

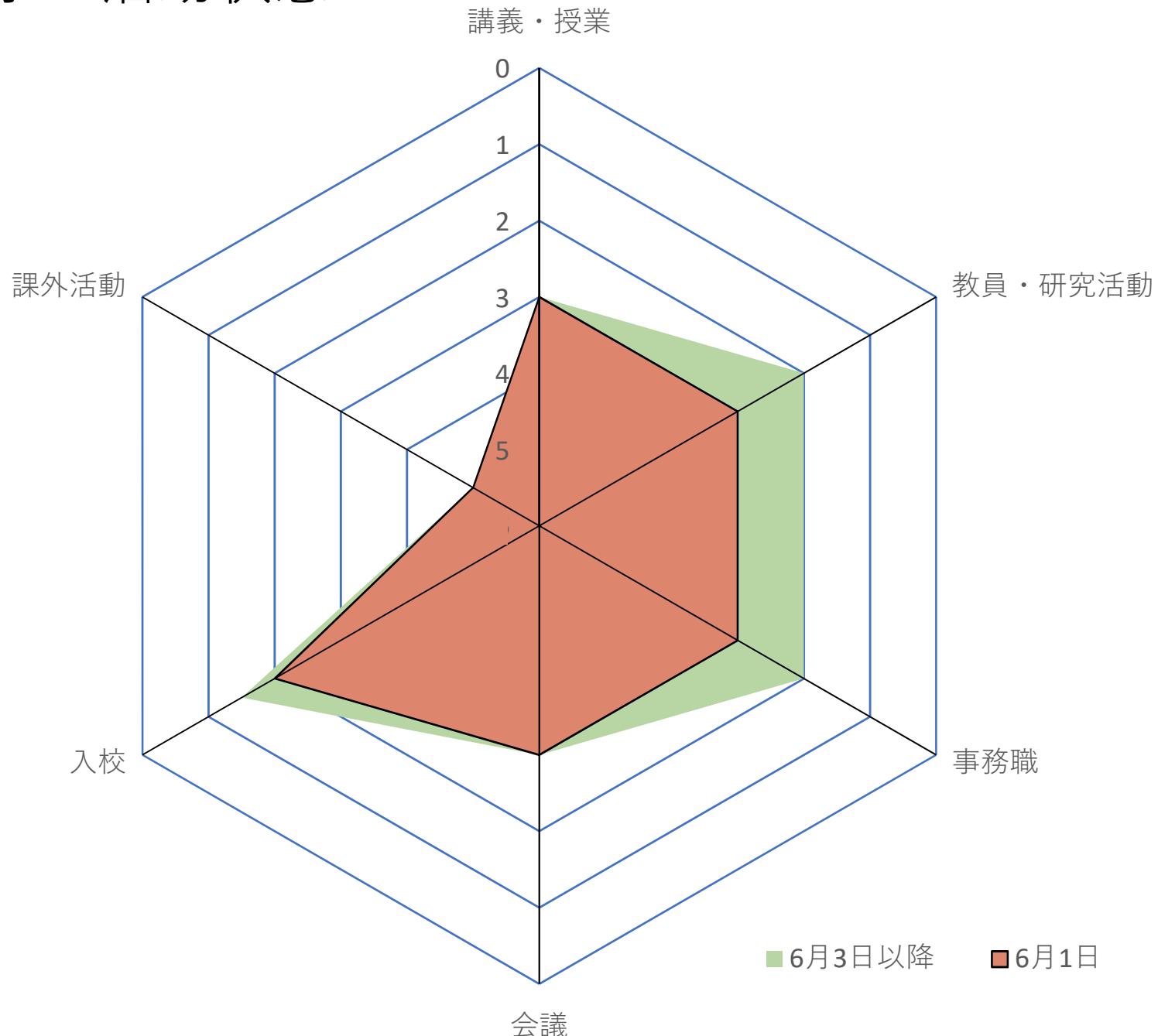
大阪大学の活動基準（6月3日以降版）

政府、大阪府の新型コロナウイルス対策に対して、その要請に適切且つ柔軟に対応するため、大阪大学の各活動の行動基準を定める。（附属病院を除く）

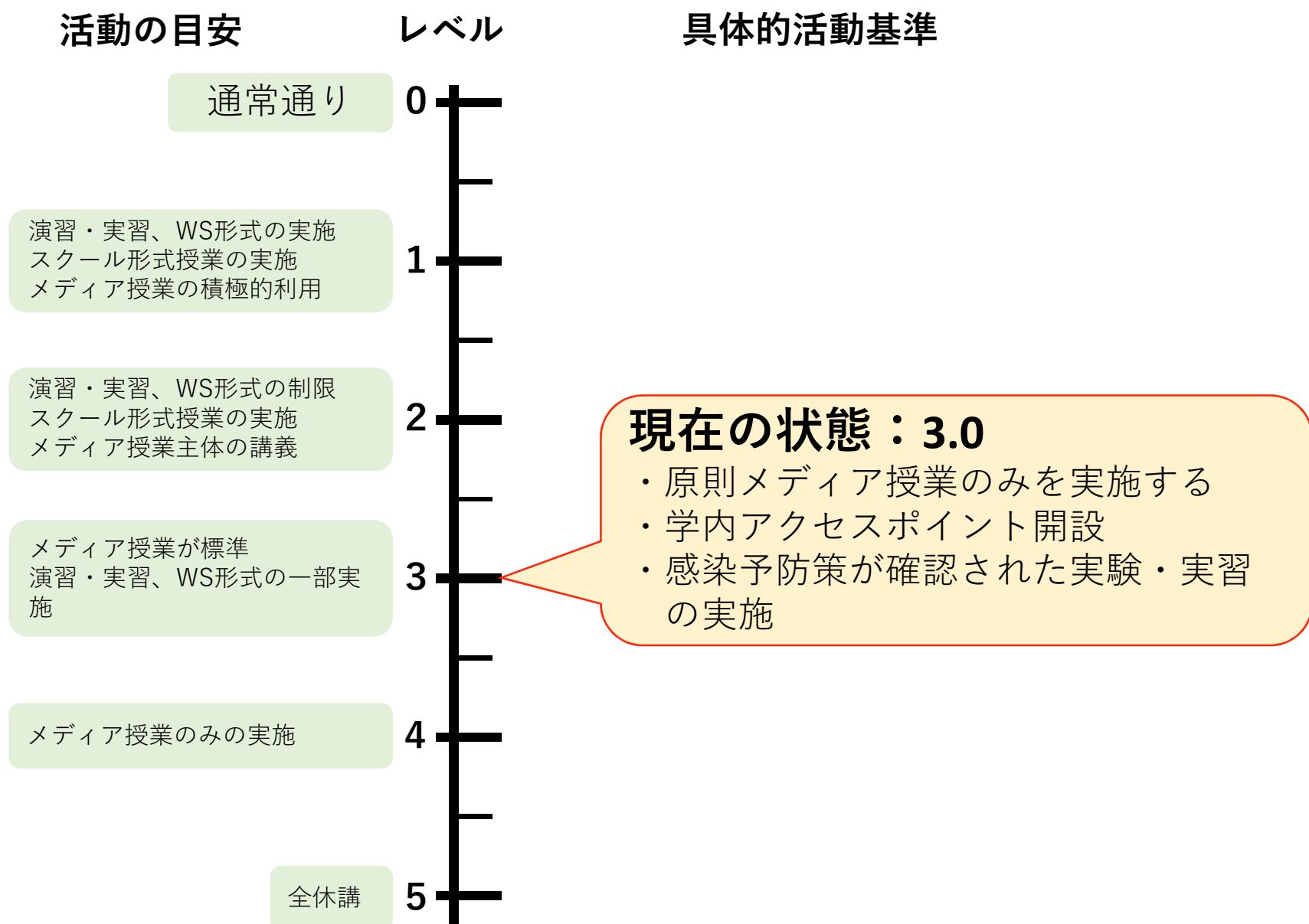
大阪大学の活動状態の基準を以下の6軸で表現し、可視化することにより構成員の理解と協力を促進する

1. 講義・授業
2. 教員・研究活動 **NEW** (6/3～レベル3.0→2.0に引き下げ)
3. 事務職 **NEW** (6/3～レベル3.0→2.0に引き下げ)
4. 会議等
5. 学生の入校 **NEW** (6/3～レベル2.0→1.5に引き下げ)
6. 課外活動

大阪大学の活動状態



1. 講義・授業



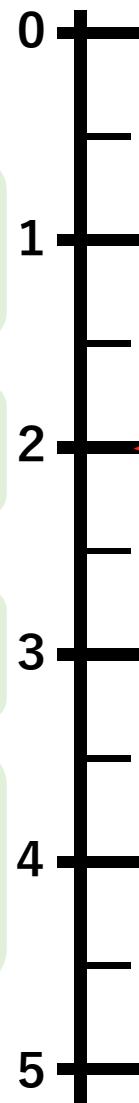
2. 教員・研究活動

活動の目安

通常通り

レベル

具体的活動基準



感染拡大防止に留意して通常通り研究活動
自宅で研究活動が可能な場合は登校の必要
なし

研究活動は続行できる
ゼミ、雑誌会、練習会等集合形式は停止
オンラインでのディスカッション推奨

メディア授業のための立ち入りは許可
現在進行中の実験・研究の継続に必要最小
限の研究関係者のみ立ち入り許可

メディア授業のための立ち入りは許可
学内においては、新型コロナウイルス対策
に直接的に関わる研究以外は停止
それ以外の研究室は、資産維持のための必
要最小限の入室は許可（例えば、生物の管
理、液体窒素補充、冷凍機維持等）

メディア授業のための立ち入りは許可
全ての研究室で、研究資産維持のために必
要最小限の人員のみ立ち入りを許可

現在の状態：2.0

- ・授業のための立ち入り許可
- ・通常の研究活動を開始
- ・ゼミや雑誌会など多人数での集会は
回避

3. 事務職

活動の目安

レベル

具体的活動基準

通常通り

0

感染拡大防止に留意して、通常通りの勤務

1

時差出勤・テレワークの活用

2

事務機能維持の最小限の人員の出勤

3

火災や漏水、風水害等、緊急事態対応のための最小限の人員のみ出勤

4

大学施設の維持管理要員のみ出勤

5

現在の状態：2.0

- ・テレワークや時差出勤を活用しながら事務機能の回復に努める
- ・テレワーク等により出勤しない者の比率を50%以下とする

4. 各種会議

活動の目安

通常通り

レベル

具体的活動基準

0

1

2

3

4

5

感染拡大防止に留意して対面会議を行う

感染拡大防止に留意して対面会議を行う
オンラインを推奨

感染拡大防止に留意して対面会議を行う
可能な限りオンラインへ移行

陪席を含め10人以上の会議はオンライン
で行う

オンライン会議のみ

現在の状態：3.0

- ・感染防止策を講じた上で対面会議の開催可能
- ・可能な限りオンライン開催

5. 学生の入校

活動の目安

通常通り

レベル

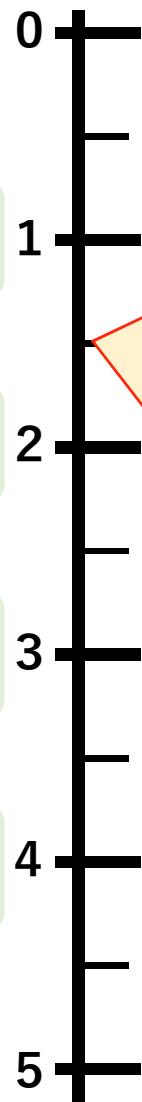
具体的活動基準

学部学生は登校を控える
ただし、講義受講生を除く

学部学生の登校禁止
大学院生も可能な限り登校を控える

学部学生・大学院生の登校禁止。ただし、
現在進行中の実験・研究作業に従事する大
学院生を除く

新型コロナウイルス対策関連以外の大学院
生、研究員等は登校禁止



現在の状態：1.5

研究活動

- ・学部最終年次の学生：卒業研究を開始
- ・博士前期課程・修士課程：通常の研究活動を開始
- ・博士後期課程・博士課程：通常の研究活動を開始

講義受講生（学部・大学院）

- ・実験・実習受講生は入校可
- ・アクセスポイント利用者は入校可
- ・図書館利用者は入校可
- ・担任等による学部新入生を対象とした懇談会に参加する時は入校可

全ての学生の登校禁止

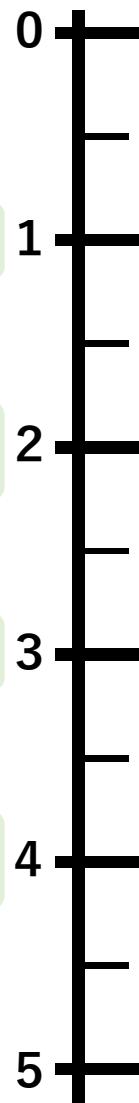
6. 課外活動

活動の目安

通常通り

レベル

具体的活動基準



感染拡大防止に最大限の配慮

キャンパス内外における屋内での集会の禁止

活動状態に応じて一部の課外活動を許可

屋外での活動、非接触、用具（ボール等）の共用が無い場合のみ許可

全面活動停止

現在の状態：5

- ・全面活動停止